

2023年度 環境経営レポート

株式会社クロサワエンジニアリング

対象期間 2023年4月1日～2024年3月31日

レポート発行日:2024年5月7日

1. 組織の概要に関する情報,対象範囲

(1)事業所名及び代表者氏名

事業所名 株式会社クロサワエンジニアリング
代表者名 代表取締役社長 黒澤 哲

(2)所在地

【株式会社クロサワエンジニアリング】

(本社) 〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央5-4-10 ベルスベイサイド3F

(事業グループ)

(営業開発部・ICTグループ) 〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央5-4-10 ベルスベイサイド3F

(寒川営業所) 〒253-0101 神奈川県高座郡寒川町倉見3

(小田原営業所) 〒256-0816 神奈川県小田原市酒匂7-6-1

(第二事業グループ) 〒188-0001 東京都西東京市谷戸町2-1-1

(第三事業グループ) 〒237-0061 神奈川県横須賀市夏島町19

(第四事業グループ) 〒183-8511 東京都府中市東芝町1

(大阪営業所) 〒597-0002 大阪府貝塚市新町4-6 森ビル3F

(羽田空港営業所) 〒144-0041 東京都大田区羽田空港3-1-3 新東京郵便局、羽田分室内

(3)事業活動の内容
業務請負事業(アウトソーシング)、
労働者派遣事業、有料職業紹介事業、
ICTソリューション事業

(4)事業の規模
売上高: 34.37億円 (2023年度)
従業員数: 115名 (他、請負/派遣社員 555名)

(5)環境管理責任者氏名及び担当者
環境管理責任者 取締役・部長 横澤 寛之
担当者 山口 和也
TEL 045-503-2650

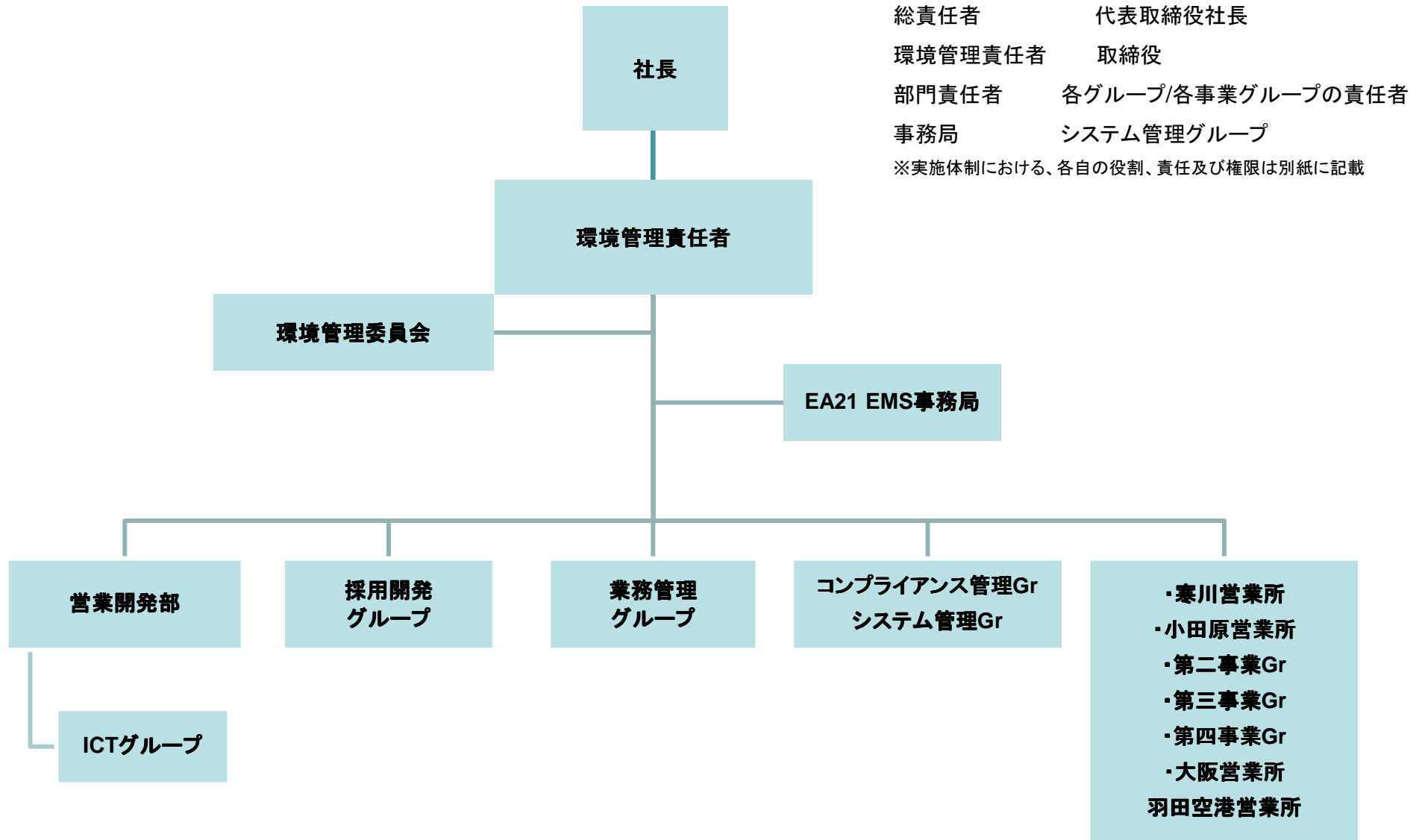
【対象範囲】

認証・登録事業者 株式会社クロサワエンジニアリング

事業活動 業務請負事業(アウトソーシング)、労働者派遣事業、
有料職業紹介事業、ICTソリューション事業

対象事業所 本社・ICTグループ、寒川営業所、小田原営業所、第二事業グループ
第三事業グループ、第四事業グループ、大阪営業所、羽田空港営業所

環境管理実施体制【クロサワエンジニアリング環境組織図】



実施体制における各自の役割、責任及び権限

| | |
|---------|--|
| 代表取締役 | <ul style="list-style-type: none">(1) 環境経営システムの環境管理責任者を任命する。(2) 環境経営システムの構築・運用に必要な経営諸資源を準備する。 経営諸資源には、人材、資金、機器・設備及び技術・技能を含む。(3) 環境経営に関する、基本理念、長期戦略及び基本方針等に基づき、環境方針を定める。(4) 策定された環境目標及び環境経営計画の承認を行う。(5) 環境経営システムの構築・運用に関する情報を収集し、環境経営システムの見直しを行う。 |
| 環境管理責任者 | <ul style="list-style-type: none">(1) 環境経営システムの構築・運用の責任者としてその任に当たる。(2) 社長に、環境経営システム見直しのための情報を提供する。 |
| 環境管理委員会 | 環境管理責任者を委員長とする。 <ul style="list-style-type: none">(1) 環境経営システム運用のフォローアップを行う。(2) 取組状況の確認において、問題ありと判断した場合は、その是正を指示する。 |
| 部門責任者 | <ul style="list-style-type: none">(1) 環境管理責任者の指導に基づき、自部門における統括責任者として環境経営システムの実施及び運用を監督するものとする。(2) 環境経営システムの実施及び運用に関して不適合を発見した場合は、それを改善する対策を検討し環境管理委員会に提案報告するものとする。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none">(1) 環境管理責任者を補佐し、環境経営システムの事務局として、事務手続き等の実務を遂行する。 |

2. 環境経営方針

基本理念

- 1、当社は、「取引先」、「社員」、「クロサワエンジニアリング」の三者の利益の追求を信念とし、事業を通じ、社会に貢献することを目指しています。
- 2、地球環境の保全に努め、自然と調和し、サービスの提供およびすべての事業活動において環境経営に配慮した事業運営を行うものとします。

行動方針

1. 私たちは省エネルギー、省資源、資源の再利用に配慮した事業運営を行います。
2. 社内広報活動および社内教育により全社員に環境経営活動をインフォメーションし、自主的で環境経営に配慮した事業運営活動およびお客様の環境経営活動に貢献する活動を行います。
3. 環境関連法規の遵守および環境に関する数値実績の把握、環境経営行動が継続に改善できるように活動を行います。
4. 重点推進項目
環境負荷の低減および環境改善を図るために、次の項目について重点的に取り組みます。
 - 1) 二酸化炭素排出量の削減
 - 2) 廃棄物の削減
 - 3) 水使用量の削減
 - 4) 自らが生産・販売・提供するサービスに関する環境目標として、事務業務の効率化
・・・紙使用量の削減に努めます。

制定：平成21年7月23日

改定：平成30年7月18日

株式会社クロサワエンジニアリング

代表取締役 黒澤 哲

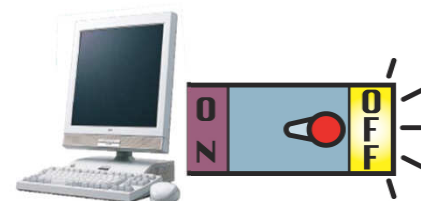
3. 短・中期環境目標

| 項目 | 基準期間のデータ | 年度目標 | 中期目標 | |
|--|------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 2017年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
| 1. 二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂) | 35,128 kg-CO ₂ | 10%削減 31,615 kg-CO ₂ | 11%削減 31,264 kg-CO ₂ | 12%削減 30,913 kg-CO ₂ |
| 1.1 電力使用量(kWh) | 37,451kWh | 10%削減 33,706 kWh | 11%削減 33,331 kWh | 12%削減 32,957 kWh |
| (kg-CO ₂) | (17,806kg-CO ₂) | (16,025kg-CO ₂) | (15,847kg-CO ₂) | (15,669kg-CO ₂) |
| 1.2 ガソリン使用量(L) | 7,461 L | 10%削減 6,715 L | 11%削減 6,640 L | 12%削減 6,566 L |
| (kg-CO ₂) | (17,322 Kg-CO ₂) | (15,590 kg-CO ₂) | (15,417 kg-CO ₂) | (15,243 kg-CO ₂) |
| 2. コピー用紙使用量削減(kg) (自らが提供するサービスに関する配慮) | 1,212kg | 1%削減 1,200 kg | 1%削減 1,200 kg | 1%削減 1,200 kg |
| 3. 廃棄物排出量 (kg) | 901 kg | 1%削減 892 kg | 1%削減 892 kg | 1%削減 892 kg |
| 4. 水道使用量 (m ³) | 218 m ³ | 1%削減 216 m ³ | 1%削減 216 m ³ | 1%削減 216 m ³ |
| 5. 環境教育の実施率向上 | 2015年度から目標に設定 | 入社時の教育100% 教育実施率95%以上 | 入社時の教育100% 教育実施率95%以上 | 入社時の教育100% 教育実施率95%以上 |

4. 環境経営計画

1. 省エネ(電力使用量削減、ガソリン使用料削減)

- 空調温度の適正化 冷房:28°C、暖房:20°C
- 長時間未使用PCの電源オフ
(スクリーンセーバ 10分以内)
- 昼休みの天井灯消灯(1H)
- LED化、省エネタイプのコピー機への切替
- エコドライブ、エコカーの導入



2. 省資源(使用量削減)

- カラーコピーの削減、両面/縮小印刷等
- ペーパーレス業務の工夫
電子データ化、ペーパーレス会議の実施
IT化の推進
- 節水



3. 廃棄物管理の徹底

- 可燃ごみ発生量の抑制(紙の廃棄・リサイクル化)



5. 環境目標の実績

| 項目 | 環境目標 2023年度 | 実績 2023年4月～2024年3月 | 達成 状況 |
|-----------------------|--|--|----------|
| 1. CO ₂ 削減 | 2017年度比10%削減 31,615kg-CO ₂ | 2017年度比33%削減 23,453kg-CO ₂ | ○ |
| ①電力使用量削減 *注1 | 2017年度比10%削減 33,706kWh | 2017年度比25%削減 28,166kWh | ○ |
| ②ガソリン使用量削減 | 2017年度比10%削減 6,715 L | 2017年度比42%削減 4,331 L | ○ |
| 2. コピー紙使用量の削減 | 2017年度比1%削減 1,200 kg | 2017年度比17%削減 1004.0 kg | ○ |
| 3. 水使用量削減 | 2017年度比1%削減 216 m ³ | 2017年度比1%削減 215m ³ | ○ |
| 4. 廃棄物排出量削減 | 2017年度比1%削減 892 kg | 2017年度比7%削減 837.9kg | ○ |
| 5. 環境教育の実施率向上 | 実施率 95%以上 | 100% | ○ |

*注1 電力の排出係数: 東京電力エナジーパートナー 0.474
 関西電力 0.493 (値=共に2017年)

6. 取組結果とその評価、次年度の取組内容

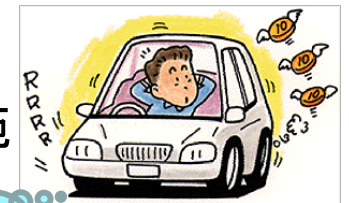
二酸化炭素排出量の削減

【電力使用量、ガソリン使用量の削減】

取り組み

- ◇空調温度の適正化 冷房:28℃ 暖房:20℃程度
- ◇節電対策の強化 昼休みの天井灯消灯
- ◇パソコン管理の適正化 スクリーンセーバ 10分以内
- ◇サーバーのクラウド化
- ◆蛍光灯のLED化、複合機の省エネタイプへの入替
旧式エアコンの入替実施
- ◆ペーパーレス会議の実施
- ◇ガソリン使用量の削減 ・エコドライブの徹底 ◆エコカーへの切替実施

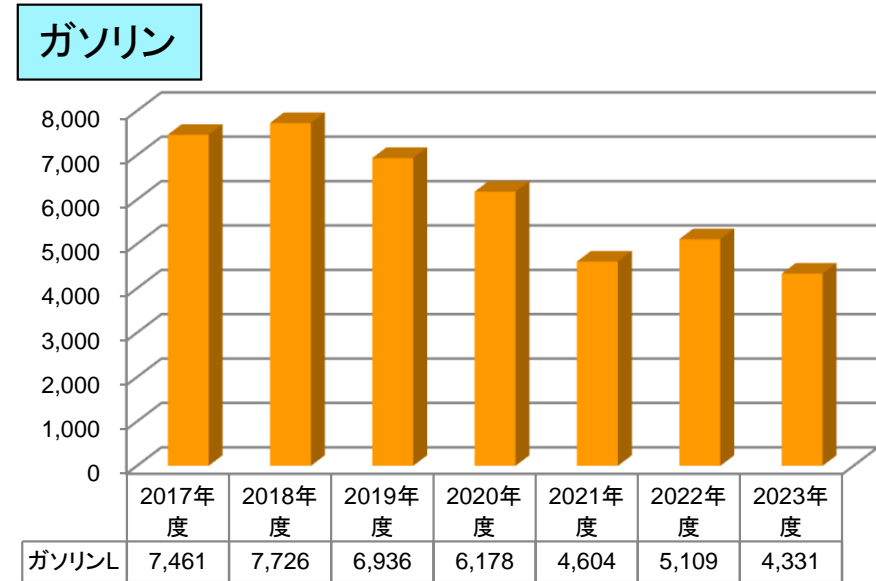
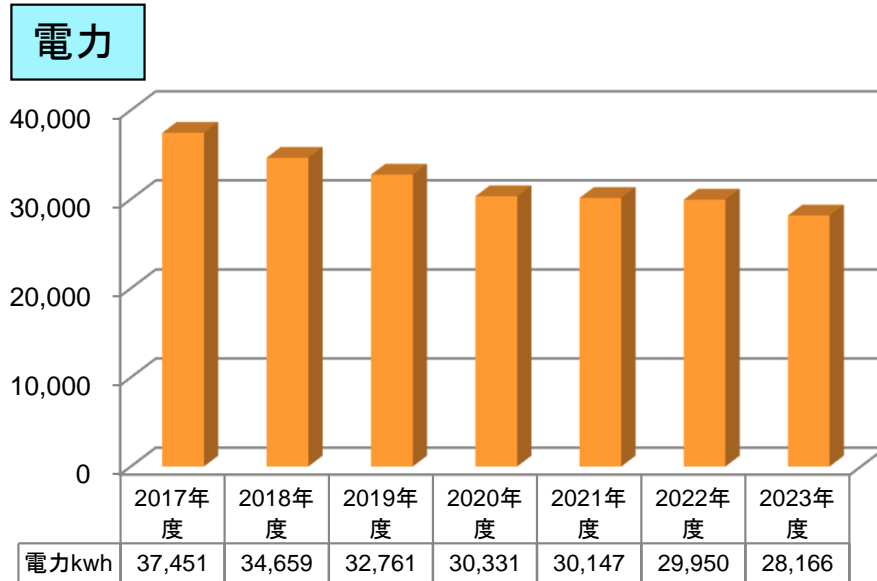
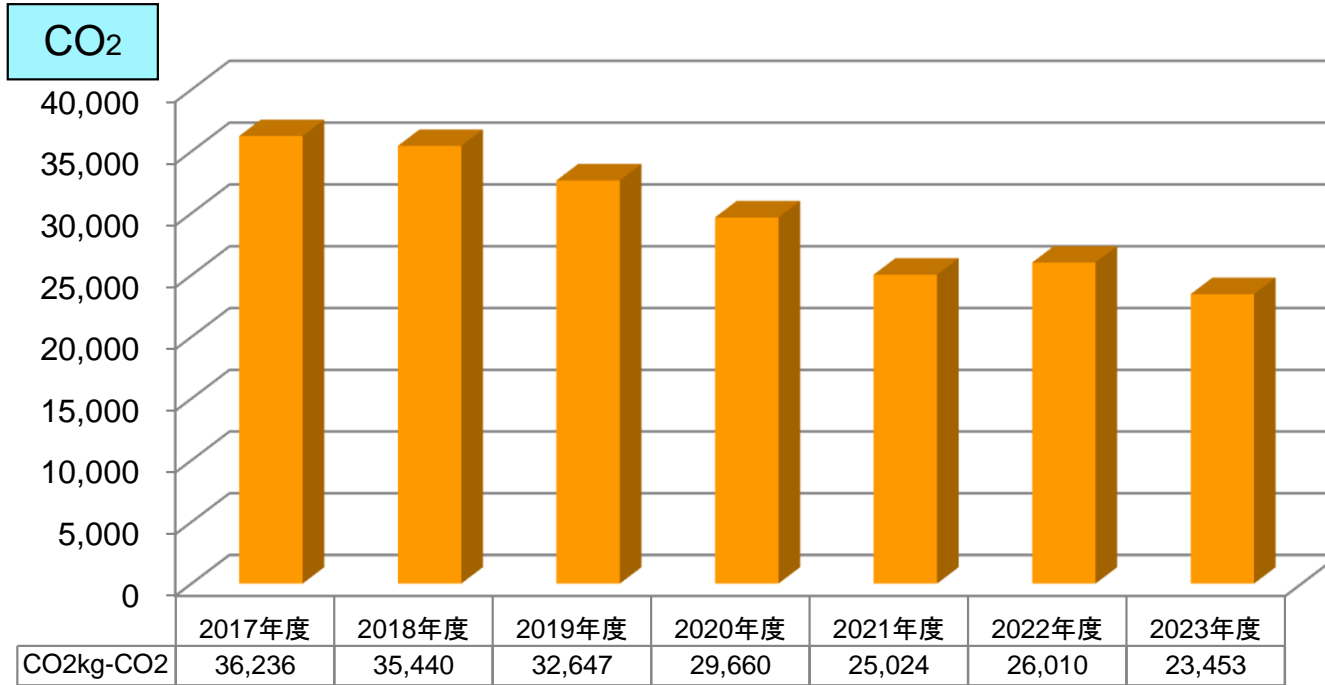
| 目標 | 結果 |
|------------------|-----|
| 90% | 67% |
| 2017年度比 33%削減 | |



評価(結果と次年度の取り組み)

営業活動の再開により自動車の使用機会も増えているが、ここ数年の節電・省エネの施策(LED照明化、サーバーのクラウド化、複合機/PCの省エネタイプへの入替、エコカーへの切替、エアコンの入替等)によりCO2削減目標の33%削減と大きな成果になりました。今後も定着化した省エネに対する姿勢を重視して削減対応に努力します。

CO2の推移【電力量の推移とガソリン使用量の推移】



コピー使用量の削減

【事務業務の効率化】

取り組み

- ◇カラーコピーの削減
- ◇縮小コピー/裏紙コピー実施
- ◇ペーパーレス業務の工夫
- ◆**ペーパーレス会議の実施**

| 目標 | 結果 |
|------------------|-----|
| 99% | 83% |
| 2017年度比 17%削減 | |

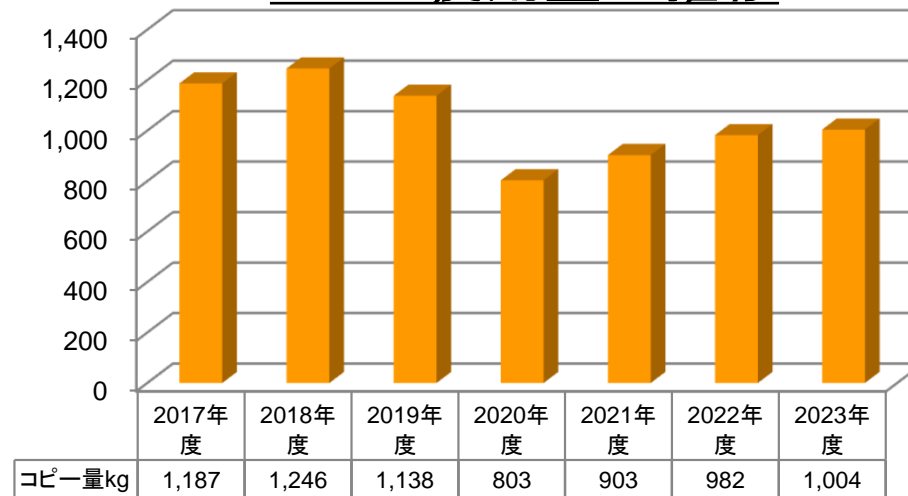


タブレット使用の会議実施

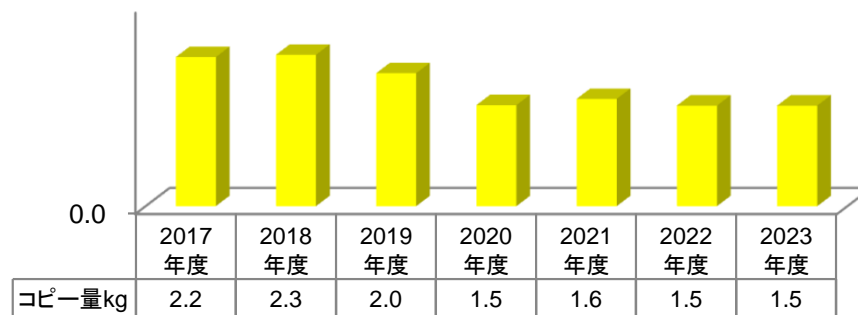
評価(結果と次年度の取り組み)

ペーパーレス会議の実施・両面集約コピー等により、目標値達成することが出来ました。コピー使用量は、社員の人数が増えてきたことにより作成する書類が増えたこと、営業活動が次第に増えてきていること等により、昨年より増加しました。一人当たりの使用量は維持している状況です。今後も意識向上を図り、目標達成をモチベーションに更にアイデアを出し合いペーパーレス業務に取り組みます。

コピー使用量の推移



一人当たりコピー量(kg)



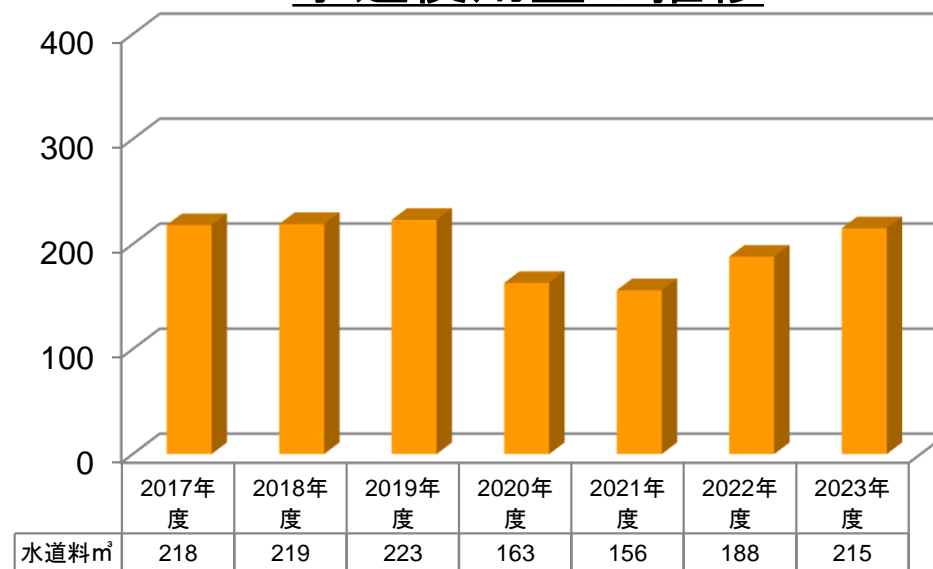
水道使用量の削減

取り組み

◇節水意識の継続

| 目標 | 結果 |
|-----------------|-----|
| 99% | 99% |
| 2017年度比 1%削減 | |

水道使用量の推移



評価(結果と次年度の取り組み)

社員の生活用水が主体であり更なる水道使用量の削減は難しいが、節水努力を継続します。

一般廃棄物排出量の削減

取り組み

◇可燃ごみ発生量の抑制

- ・紙の廃棄・リサイクル化

◇コピー使用量の削減

- ・業務のペーパーレス化の実施

シュレッダー大型化による
廃棄書類の
リサイクル化



| 目標 | 結果 |
|---------------|-----|
| 99% | 93% |
| 2017年度比 7% | |

一般ごみの推移



評価(結果と次年度の取り組み)

紙の廃棄のリサイクル化継続により削減は維持出来ました。
事務所内の不要物の整理を行ったことにより、排出量が前年より増加しました。
一人ひとりがごみを発生させない、排出しないという省エネ姿勢を重視し、教育を実践することによって削減していきます。

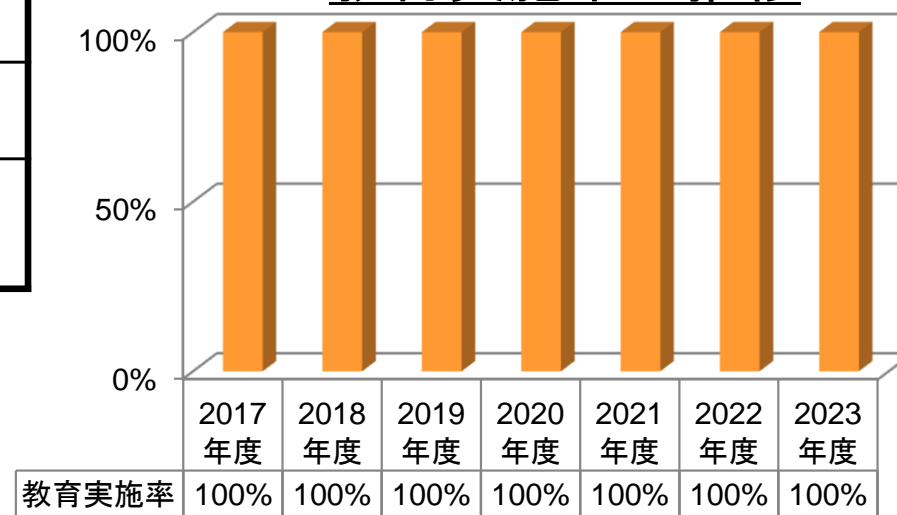
環境教育の実施率向上

取り組み

- ◇環境教育の確実な実施
- ◇教育資料の改版
 - ・最新の環境問題の収集

| 目標 | 結果 |
|------|------|
| 95% | 100% |
| 100% | |

教育実施率の推移



評価(結果と次年度の取り組み)

対象社員全員へ実施し、成果が得られています。環境教育資料についてはインターネット/TV等の環境問題を取り上げ毎年改版し、写真やグラフの挿入で分かりやすくしています。今後もそれぞれの業務や役割に応じた教育訓練を適切に実施します。

7. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

適用される主な環境関連法規等は次のとおりである。

| 適用環境関連法規等 | 適用される事項(施設、物質、事業活動等) |
|-------------|-------------------------------|
| 廃棄物処理法 | 一般廃棄物の分別、契約書、廃棄業者の許可証の確認 |
| 資源有効利用促進法 | 電池、PCの自主回収義務 |
| 家電リサイクル法 | 特定家庭機器(テレビ、電気冷蔵庫)の小売業者による引取義務 |
| プラスチック資源循環法 | 事業者及び消費者の責務 |
| 消防法 | 防火管理者届出義務 |

環境関連法規等の遵守状況を確認し評価した結果、環境関連法規等への違反・訴訟はありませんでした。

なお、関係当局より違反等の指摘は過去10年間ありません。

8. 代表者による全体評価と見直し・指示

全体評価

今回全項目で目標を達成することが出来た。

コピー用紙の使用量は従業員数の増加によって増えているが、1人当たりのコピー量はコロナ時(2020年)の量を維持している。

ハイブリッド車の導入・エアコンや複合機の入替等、以前より行っている対策によりCo2削減が継続・維持できている。

見直しの結果・指示

1. 環境方針の変更の必要性・指示

(有り ・ 無し) 改善担当者: 期限:

2. 環境目標及び環境経営計画の変更の必要性・指示

(有り ・ 無し) 改善担当者: 期限:

3. 実施体制の変更の必要性・指示

(有り ・ 無し) 改善担当者: 期限: